

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

(一財) 大阪保育運動センター

② 施設・事業所情報

名称：アートチャイルドケア伊丹		種別：保育所	
代表者氏名：山本 真二		定員（利用人数）：60（69）	名
所在地：〒664-0853 兵庫県伊丹市平松5丁目2-17			
TEL 072-781-0230		ホームページ： http://www.the0123child.com/personal/area/kinki/acc-itami.php	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2014年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：アートチャイルドケア株式会社			
職員数	常勤職員： 12	名	非常勤職員：10
			名
専門職員	(専門職の名称)	保育士	15名
		看護師	1名
		栄養士	3名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等) 保育室（0歳児、1歳児、2歳児 3歳児、4歳児5歳児）ホール、 沐浴室、調乳室、調理室、事務室、 医務室	

③ 理念・基本方針

企業理念：子育て支援を通して社会に貢献する
 保育理念：安全・安心・安定した保育を行います。
 「生きる力」を伸ばす保育を行います。
 地域社会との共存を大切にします。
 保育目標・方針：「生命」を大切に育てます。
 心身ともにたくましい子を育てます。
 やさしく思いやりのある子を育てます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- | |
|---|
| <p>*異年齢保育の実施
行事や日々の保育の中で異年齢保育に取り組んでいます。</p> <p>*テーマを設定した運動会の実施
一つのテーマを設定し、子ども達はそのテーマの主人公になるように取り組んでいます。</p> <p>*保護者と共に協力しています。
保護者と一緒に子どもの事を考える機会を設けています。</p> |
|---|

⑤第三者評価の受信状況

評価実施期間	平成28年10月20日(契約日)～ 平成29年3月11日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	初回(平成 年度)

⑥総評

※当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し評価の参考にしています。
 ※全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も 2016 年度から改定されました。評価項目ごとの「abc」の評価は兵庫県の評価 基準と判断基準に従い、
 「a」判断基準（取組）全て実施している、
 「b」判断基準（取組）の一部を実施している、
 「c」判断基準（取組）のいずれも実施していない。

◇特に評価の高い点

静かな住宅地の中にあり、最寄り駅にも近く、交通の利便性の良い保育園です。
 園長が着任し、1年半という短期間の中でも、園長のリーダーシップが上手く発揮されています。日々の保育や行事の取り組みを文章化し、保護者や職員にも周知できるように努力し、子ども達の成長を共有する取り組みをしています。「人間関係が良くなり、働きやすくなった」との職員の意見にうかがえるように、職員の働く意欲を高める点においても園長のリーダーシップを発揮しています。
 行事ごとに保護者アンケートを行い、保育への関心と保護者ニーズを把握する取り組みをしています。保護者との信頼関係が作り上げられる中、砂場を保護者の協力のもとに作りました。
 開園時から勤務する栄養士を中心に、食育活動を丁寧に取り組んでいます。クッキングの様子を掲示し、保護者が自由に持ち帰ることのできるレシピも設置しています。給食だよりは保護者の食への意識を高める内容を中心に定期的（月1回）に発行しています。
 看護師を中心に健康に留意した保健活動を丁寧に取り組んでいます。一人1冊の「保健ファイル」を備え、健診内容をはじめ健康に関する資料をファイルしています。保護者には感染症予防の取り組みなど、看護師の作成する保健だより（月1回）などで丁寧に伝え、子どもにも理解できるようにイラスト付きで分かりやすく、きめ細かな対応をしています。

◇改善を求められる点

各種マニュアルを整備していますが、日常保育の中で必要なマニュアルについては、保育園独自で職員と共に「職員ハンドブック」のような形式にまとめ、職員が携帯できるように改善することを求めます。
 園長を中心に、複数人員による管理体制を確立し、職員参画の基に組織的に実践・運営が展開されることを期待します。
 社内研修は必要に応じて実施していますが、園の研修費は計上していません。職員が自発的且つ専門職として資質向上につながる研修に参加できるように検討を望みます。
 子どもとの愛着関係や保護者との信頼関係を育むためにも日々の保育実践の継続は保育園には欠かせない内容です。そのためにも人材の育成と職員の処遇について透明性をもって改善することを希望します。
 「地域社会との共存を大切にした保育を行います」との保育理念を中・長期計画の中に位置付け、保育所が持っている機能の地域還元を期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての第三者評価を受け、施設としても客観的にどのような課題があり、どのようにしていくべきかの道筋を聞くことができ、非常によい経験になりました。各項目に対して、それぞれの課題や今できる事を職員と共有し、それぞれの立場から、最終的には、安定した園運営や充実した保育内容の保育園を目指していく事が具体化されました。まだまだ課題はありますが、1つひとつ課題を克服し、小さな積み重ねを大きな財産に変えられるようにしていきます。職員一同、今回の経験が非常にプラスになったと考えています。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理念、基本方針は企業理念として明文化され、「入園のしおり」や広報誌に記載しています。玄関を入った奥の壁にも掲げられています。職員からもその保育理念に惹かれこの職場を選んだとの思いも聞きました。しかし、保育への具体的な取り組みにあたって理念や方針がどのように活かされ考えられるべきであるかという視点において職員間での周知、継続的取り組みを行うことが求められます。当評価機関実施の保護者アンケート（回収率60%）では94%の保護者が「園から理念や基本方針の説明を受けた」と回答しています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長はアートチャイルドケア（株）内の定期的な園長会議を通して経営環境状況の把握に努めています。伊丹市内にある他法人の保育園園長との交流をしていないこともありますが、独自に社会福祉事業全体の動向や地域での福祉にたいする要望など具体的に明らかにする必要があります。保育のニーズに関わる地域の具体的な数値の把握や、客観的データに基づく経営環境の把握と課題の明確化を希望します。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>本社としての経営課題はありますが、保育所においても具体的な数値や、客観的データに基づき経営課題を明らかにすることを期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>本社として事業収益などの目標管理はしていますが、保育理念・保育目標の実現に向けた中・長期計画の策定を期待します。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 事業計画は策定していますが、中・長期計画をふまえた事業計画の策定を期待します。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 新設3年目で3人目の園長、大幅な職員の交代の中、園としての組織的継続発展の端緒に着いたところ。事業計画は文書化していますが、上記の状況にあつて職員の参画や意見の集約・反映の基に策定することは困難でした。今後は職員の参画の基に事業計画の策定・評価・見直しの仕組みをつくることを期待します。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 事業計画への保護者の参画を意図した取り組み（裏庭の用途方法に関しアンケートを実施。実施計画への保護者の参加を求める）も実施しています。園だよりや保護者への手紙、事業計画の内容掲示を通して事業内容の周知、説明をしています。今後は事業計画に関わる内容に対し園長からの発信だけではなく他の職員からも保護者への説明や周知ができるような組織的取り組みを期待します。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 本社の実施する顧客満足アンケートを年1回取り組み、結果を掲示しています。また、行事ごとに保護者アンケートを実施しています。園全体の自己評価としては今回の第三者評価の受審が初めての取り組みです。今後は、実施している苦情相談なども含めて保育の質の向上にむけた組織的・継続的な取り組みを期待します。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> 顧客満足アンケートの結果を公表し、職員会議でも取り上げています。評価結果から引き出される課題や改善策を職員の参画により策定していく仕組みを作ることを期待します。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>職員会議、職員への通達文書、園だより（園長発行）、運営委員会（保護者代表、園長、民生委員、本社部長）などを通して常に園長の責任や役割について伝えていきます。事業計画には業務分担として「園運営の統括管理・会計管理」と明示しています。今後は自らの役割と責任を含む職務分掌を具体化し他の職種と共に責任分担表を作成・掲示することによって、毎日の保育のみならず、緊急時（災害、事故など）や園長不在時の責任委任などを明らかにすることを期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>園長は、法令遵守の観点で研修会へ参加しています。職員に対しては、遵守すべき法令の周知に努力はしていますが、職員の身近な所に遵守すべき法令を配置するなど周知のための具体的な取り組みを一層進めていくことを期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は職員会議や担任会議を通して「保育日誌の書き方」「行事企画書・報告書の作成」「クラスだよりの作成」「クラス懇談会資料の作成」などを文章にして保育の質の向上に資するよう具体的な発信をしています。手作りおもちゃを自ら作るなど意欲をもってリーダーシップを発揮しています。ヒアリングしたすべての職員から園長に対する信頼感を伺いました。当評価機関実施の保護者アンケートでは「新しい園長先生もすごくヤル気がありこれから期待しています」と記述しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>経営状況に関係する内容の把握は本部として管理しています。職員配置に余裕を持たせるなど業務の実行性を高める努力はしていますが、園内の意識形成に向けた取り組みを期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>本社としての職員採用と派遣会社からの派遣職員など、職員確保、定着への努力は保育園としても行っていますが、当評価機関実施の保護者アンケートの自由記述には「退職職員数の多さへの不安」が複数寄せられています。「乳児クラスで受け持った子どもたちが卒園する姿を見たい」との保育士の思いに応えていくためにも人材の確保だけではなく定着にたいしての方針を立案することを期待します。障害者雇用への対応として職員の採用（用務員）をしています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人事考課面談による職員の意向を聞きとり保育園としての人事管理は実行しています。人事基準や賃金体系など処遇に関し職員へ丁寧な周知を望みます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士のクラス配置は適正数でしています。有給休暇の取得は全員がバランスよく取れるように配慮しています。園長は職員の相談には積極的に対応していますが、職員の就業状況や意見の把握が組織的にできるような仕組みを園として確立することを期待します。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「アートチャイルドケアの誓い」として「期待する職員像」を明示しています。年2回定期的には個人面談（人事考課面談）を行い個人目標の確認をしています。園長は保育内容に関しては個別面談をできるだけ行うように努力しています。主任などの中間管理職がないこともあり（次年度には配置する予定）園長対他の職員といった構図となりがちです。園全体として職員一人ひとりの目標管理のための組織化を期待します。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画において研修計画を位置付け、職員一人ひとりの研修計画をたてています。研修計画は、園内研修と本部の社内研修（園長研修、新卒研修、マネジメント研修、男性保育士のための研修など）、外部研修（伊丹市主催などの保育研修）から選択しています。研修結果の内容を個人的にフィードバックするだけでなく、保育の質を高めるための研修内容の検討や研修計画の評価見直しを園として組織的に実施できる体制を作ることを期待します。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>新任職員をはじめ習熟度に配慮した個別的なOJTチェックシートを実施しています。このシートでは園長と他の職員が助言者となり職員間で学び合う機会となっています。外部研修の情報提供と参加の勧奨はしていますが、外部研修は時間外となることもあり参加が困難の場合も多いと聞きました。外部研修に参加しやすくなるように具体的物理的保障も含めて検討することを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>実習生を受け入れるためのマニュアルや書類を整備しています。これまで実習生受け入れの要望はなく未実施です。受け入れに向けて具体的なプログラムの作成や担当部署の明確化など組織的・継続的対応ができるための取り組みを希望します。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<コメント> 保育園のホームページを活用して（保育園での活動を1ヶ月ごとに更新）情報を公開しています。保育園が立地している地域へ向けての情報発信、広報活動を期待します。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<コメント> 保育園の経営・運営に関しては当園と本部の両者にまたがっており、事務、経理、取引に関する職務分掌と権限責任について職員に周知するという点において十分とは言えない状況があります。今後職員への周知という点で努力することを期待します。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 地域の祭りや敬老の日の集いを計画し、その様子などを園便りで保護者に知らせています。また、近隣のサービスを訪問して利用者との交流をするなど地域との交流を広げるための努力をしています。地域の関わり方についての基本的な考え方について職員参画の基に検討し文章化することを期待します。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<コメント> こままわし名人に園へ来てもらったり、クリスマスの行事でサンタの役を地域の方をお願いするなどボランティアの活用を図っています。ボランティアなどの受け入れに関する基本姿勢を明文化し、受け入れにあたっての体制を整備することを期待します。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<コメント> 市からの巡回指導が年3回予定され実施記録があります。さらに学校（運動会会場として利用）、福祉事務所、保健所ボランティア団体など保育の質の向上のため、保育所として必要な社会資源を明確にし関係機関との連携を望みます。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 本社の保育理念に“地域社会との共存を大切にしたい保育を行います”とあり、当園の保育目標にも同じ文言がうたわれています。地域の役に立つ園にしたいという園長の意思は窺がえましたが、一時保育や震災時の避難場所としての提供など地域福祉向上の一助となる取り組みを期待します。		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長、保護者代表、地域の民生委員、本部部長で構成される運営委員会を開催しています。本社で定期的に行われている園長会や運営委員会での情報などで地域の福祉ニーズの把握に努めています。地域の福祉ニーズの把握を基にし、地域貢献の在り方に関して検討することを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の評価・反省、保育観察、職員へのヒアリングを通して子どもを尊重した保育姿勢を確認しました。本社の理念や基本方針に基づき園としての基本方針や、子どもを尊重した保育について明示し、職員が子どもを尊重する保育について共通の理解をするための継続的な取り組みを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>プライバシーポリシーについて玄関に提示してあります。しかし他の掲示物と同じ場所にあるため見落としがちです。重要事項としてはっきりと分かるように掲示することを望みます。子どものプライバシーについて園内研修や職員会議で職員に周知徹底しています。園に対する苦情などがあれば、本社へ相談するためのフリーダイヤルも提示しています。不適切な事案が発生した場合の対応方法を明示し周知することを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>玄関に顔写真と共に職員紹介を掲示しています。保育園のしおりやホームページでも行事の様子や園舎などを紹介しています。見学希望者には園長が個別対応をしています。園の理念や基本方針を明示した「園のしおり」などを多くの人が入手できる場所（公共施設など）に置き、保育所選択に必要な情報を積極的に提供することを期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりに基づき入園時に説明しています。保護者などの意向に関しては常に園長が対応しています。特に外国籍を有するなど配慮が必要な保護者への説明についてルール化し運用することを望みます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>保育所利用の終了後も、いつでも相談できることを文章化し保護者や子どもに伝えています。開園3年目でこれまで園の変更要望はありませんが、変更にあたり子どもへの保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文章を定め、保護者へ周知することを望みます。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>運動会など行事後のアンケートを取り集約しています。また、年1回本社が実施する顧客満足アンケート（回収率73%）等で利用者の意見を聞き、結果を掲示するなど利用者満足の上昇を目的とする仕組みがあります。把握した結果を職員参画の基に園としても分析検討することを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情解決規定を定め、苦情連絡のフリーダイヤルも明示しています。園は「ご意見箱」を設置し、利用者がいつでも苦情・意見を出すことのできる仕組みがあります。苦情相談内容に基づき苦情解決や対応の方法について保育の質にかかわる視点から職員参画を重視した組織的な取り組みを期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「ご意見箱」の設置や行事後のアンケート、顧客満足アンケートなど保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し保護者に周知しています。個別に相談しやすく意見を述べやすい場所（スペース）の確保を望みます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>相談要請があれば、園長ができるだけ迅速に対応しています。相談を受けた際の記録の方法や手順、対応策の検討等についてマニュアルを定め組織的に解決する仕組みを作ることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>看護師が保育中の事故報告の集計と分析を行い、積極的に保育に関わり指導・援助しています。職員の参画の基で事故の発生要因を分析し、改善策や再発防止策を検討実施する取り組みを期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉕・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>感染症対応マニュアルを作成し、定期的に見直しています。感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のために職員会議で情報提供をしています。また保護者に対しても看護師が作成する毎月の保健だよりで健康や安全に関する情報を伝えています。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>災害時の対応体制を事務所内に掲示しています。避難訓練計画書は時間や災害の種類、発生場所などいつ起こるか分からないことを想定して、毎月実施しています。消防署、警察、自治会、福祉関係団体等とも連携した訓練の計画も期待します。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらに その対応方法については、全職員にも周知している。	㉔・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>危機管理マニュアルの中に食中毒発生時の対応マニュアルがあり、その対応方法を全職員に周知しています。栄養士は、年数回の本部の研修で情報を得ており職員に周知しています。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全 職員に周知している。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>避難訓練計画書の中で不審者の侵入時の対応訓練があり警察と連携して実施しています。0歳児、1歳児の保育室の開放部が園舎の正門方向にあり、道路や駐車スペースに面しているの不審者の侵入と共に車などの事故発生の危険があります。危険を防ぐための具体的な施設改善について中・長期計画の中に位置付け検討することを期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 されている。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育課程、指導計画を作成しています。また、本部の共通マニュアルを参考に保育を行っています。月1回の職員会議で保育内容の評価・反省を行い、園長がその指導に当たっています。標準的な保育の実施のために職員参画の基、当保育園独自の「職員ハンドブック」などを作成し、職員一人ひとりがいつでも手にできるよう改善を望みます。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立して いる。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員会議や担任会議で保育の見直しをしています。行事ごとの取り組みの評価・反省と保護者アンケートの意見を集約し見直しをしています。1年間の園全体の保育の検証・見直しについても職員の参画の基に組織的に行うことを望みます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定してい る。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>指導計画の評価・反省の記録や総括の中に子どもと保護者の具体的なニーズをつかむための取り組みを確認しました。既存の職員会議、担任会議、行事担当会議を土台にしながら次年度の指導計画を策定することを期待します。</p>		

45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>運動会、お楽しみ会、遠足など行事を中心に評価・見直しをしています。指導計画のねらいや保育の方法、手だてが適切だったかなども含めて集団論議を通して適切な評価・見直しができるための組織的な仕組みを作ることを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>本社規定の記録用紙「個別月間指導計画・個人記録」「個人記録」（4期分）はありますが「個別月間指導計画・個人記録」の記載は不十分でした。市からの巡回指導を受けるための個人記録を作成しています。配慮の必要な子どもの記録として、子どもの活動や状況、言葉などより具体的に記録し職員間で共有できるような取り組みを望みます。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉒・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策と対応方法について年1回園内研修で職員に周知しています。個人記録に関する書類は事務所の鍵のかかる書庫に保管しています。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c

特記事項

開園3年目の新しい保育園ということもあり通風や彩光、施設設備に工夫があります。保育室、トイレなど清潔で明るく保たれています。園庭は屋上にあります。子ども達が自由に戸外遊びのできる機会が少ないため、少しでも子ども達が土に触れることを大切に考え、保護者の協力のもと、中庭の一角に砂場を作りました。保育計画では散歩の計画は少ないように思います。当評価室の行った保護者アンケートには「公園など外で遊ぶ機会を増やしてほしい」との複数の記載があります。発達や年齢にふさわしい散歩計画を作成し、子ども達がもっと積極的に保育園の周りや、自分が住む街に関心を持ち、探索活動ができることを期待します。

対象者がいないため障がい児保育は行っていませんが、発達支援員の支援を受けている子どもはいます。その子どものための記録だけではなく、その子どもも含めた日常的な記録をもとに、子どもに見合った関わり方や保育の方法を職員全体で共有することを期待します。

開園当初から従事している看護師が年間保健計画に基づいて健康管理を実施しており、保護者に向けて保健だよりを定期的（月1回）に発行しています。SIDSについて研修で得た知識や資料を職員に提供し、共有化に努めています。各部屋の手洗いの前には手洗いの方法をわかりやすくイラストで掲示し、子ども達が自主的に取り組めるように配慮しています。感染症に迅速に対応できるようにビニール手袋や消毒薬も身近な所に配置しています。

年間食育計画に基づき、毎日の給食だけではなく、クッキングも積極的に取り組み、その様子を写真で掲示し保護者にもよくわかるように発信しています。子ども達に人気なおやつなどのレシピも保護者が自由に持ち帰れるように設定しています。毎月の献立は本部の統一献立になっていますが、行事食や食材など園において適切な工夫をしています。長時間残る子どもへの軽食は干菓子を提供していますが、季節に応じた暖かい物や補食としてのボリュームのあるメニューの提供を望みます。

保育課程はありますが職員参画のもとに策定することを望みます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	①・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・①・c
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	①・b・c

特記事項

家庭と保育士間の連絡帳があり、クラスだより・園だより・保健だより・給食だよりを定期的（月1回）に発行しています。クラス懇談会は年度当初に開催しています。個人懇談を秋に実施しています。個別の相談も必要に応じて実施しています。保護者の抱えている悩みなどは園長が中心になり、随時面談できる体制を取っていますが、保護者が落ち着いて面談できる場所（スペース）の確保を期待します。

虐待の疑いのある子どもは、マニュアルにそって対応する体制があり、自治体と連携し、情報を共有しています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c

特記事項

職員会議（月1回）、担任会議でその月の指導計画について評価・反省をしています。また、行事が終わるごとに行事の計画及び、内容について評価・反省をしています。しかし保育課程・年間指導計画に基づいて、年間を通しての評価・反省を行うという点では内容的に不十分です。年間の評価・反省を通して保育実践の改善や専門性を高め、保育実践が継続性を持ち、積み上げられていくための仕組み・体制づくりを期待します。職員の自己評価表は作成していますが、その自己評価に基づく取り組みの実践を期待します。